口腔管理連携加算に関する掲示

当院では、入院患者様の口腔状態の課題に対応し安全な医療を提供するため、外部の歯科医療機関と連携体制を構築しています。

入院加療中において歯科治療が必要と主治医が判断し同意が得られた場合、連携先との情報連携や歯科訪問診療を手配し、要件を満たす場合は「口腔管理連携加算」を算定いたします。

〇歯科との連携が必要と判断される主な例

・周術期口腔機能管理が必要な方
・がん治療（化学療法・放射線療法など）を受けている方
・全身の治療に口腔状態が影響する可能性がある方（心疾患、糖尿病、呼吸器疾患など）
・歯の痛み、義歯の不具合、お口の乾燥・飲み込みにくさなどでお困りの方

など、その他に何かございましたら、主治医や看護師などにご相談ください。



＜連携歯科医療機関＞

森島歯科医院

備前市西片上１１４０

℡0869-64-2050

令和８年１１月１日

草　加　病　院